

（６）湛水直播栽培における雑草防除の考え方

湛水直播栽培では稲の初期生育が移植栽培に比べて著しく劣り、雑草の生育が旺盛となり雑草害が大きくなるので、雑草防除には十分な注意が必要である。

移植栽培では生育が進んだ苗を移植するため、稲と雑草の生育の差を利用して多くの除草剤を使用することができるが、湛水直播栽培では稲の出芽よりノビエの方が約１葉大きく推移するため、適用できる除草剤は移植栽培に比べて著しく限定される。移植栽培の除草剤をむやみに使用すると薬害により全滅することがあるので注意する。

ア 土中播種

- 直播水稻に登録のある初期剤をは種直後～７日後に散布し、更に出芽揃期に入水してから、直播水稻に登録のある一発処理剤を散布する。
 - なお、代かきからは種までの日数が１～２日と短い場合は、一発処理剤の１回処理でも防除が可能である。
 - その後残草が見られる場合には、直播栽培に登録のある中期除草剤を散布する。
 - 残草したノビエに対しては、クリンチャー１キロ粒剤を使用することもできる。
 - 多年生雑草の発生量が多いときには、前年秋、稲刈り後に秋季防除を行う。
 - 直播栽培でアオミドロ等の藻類や表層剥離が発生すると生育初期の苗に覆いかぶさり、初期生育が抑制されるので注意する。これらが発生しやすいほ場では、基肥のりん酸施用量を減らす。また、側条施肥を行うと藻類の発生を減らすことができる。
- 藻類が発生した場合にはモゲトン粒剤を散布する。

イ 表面播種（鉄コーティング等）における雑草防除の考え方

- 代かき時の春雑草のすきこみは土壌の還元を助長して、出芽・苗立ちを不良にするので、春雑草の多いほ場では２～３月に耕起して雑草の発芽を抑える。
- は種後の除草剤管理はアの土中播種に準ずるが、表面播種は土壌から根が露出しやすいので薬害が生じやすい。使用する薬剤は表面播種での使用の安全性が確認されたものを使用するのが望ましい[本章の除草剤使用方法の項「直播栽培」](#)を参照。
- 散播の場合は、ほ場にはイネ株が不規則に存在し、ほ場内管理作業が難しい。除草剤の散布は背負い動力散布機を用いて畦畔より行う。散布後５日間は田面を露出させたり、かけ流しをしない。